



大田区の公民連携

大田区は行政と民間企業等が協働で公共サービスの提供などを行う公民連携を実践し、サービスの向上や地域の活性化、地域課題の解決につなげています。特集では、コロナ禍の中で東邦大学と連携した感染症対策、東急(株)と連携したまちづくりの推進など、公民双方の強みを活かしたさまざまな取り組みをご紹介します。

区と民間企業等の強みを掛け合わせ、魅力的なまちづくり

「真の三方良し」を実現する 大田区公民連携基本指針

超高齢社会の到来、個人の価値観の多様化、加速度的に進展する情報化社会、さらには未曾有の災害がもたらす危機的状況など、社会の複雑性が増す中で地域課題の解決は、困難さを極めていきます。

大田区はこれまで、大田区基本構想に掲げる「地域力」と「国際都市」をキーワードに、自治会・町会、各種団体、NPOなど地域のさまざまな主体と連携・協働を進めてきました。また、平成27(2015)年に国連で採択された持続可能な開発目標SDGsなどを背景として、近年、民間企業等

が社会課題解決に向けて行政と連携する

という気運の高まりを捉え、区では

社会状況の変化に柔軟に対応し、民間

企業等との連携を一層推進して持続可

能なまちづくりを進めていくため、平

成31(2019)年1月、区と民間企

業との連携に係る区の基本的な考え方

を示した「大田区公民連携基本指針」

を策定しました。さらに令和4

(2022)年1月には、本業を通じて

社会課題の解決に取り組むことで、事

業機会を生み出し経済的利益につなげ

るCSVの手法でSDGsに貢献しよう

とする大きな潮流が生まれていること

から、企業等がビジネスをしながら社

会課題の解決を図ることを明確化した

内容に改定しました。

本指針の理念は、課題解決に向けた

新たな可能性を柔軟に検討し、前向き

な姿勢で取り組む「新たな可能性への

チャレンジ」、民間と行政の強みを掛け

合わせ最大限に活かすことで相乗効果

が生まれ、効果的な地域課題解決につ

ながる「相乗効果の創出」、国際社会の

一員である区と民間企業等が区民サー

ビスをより広い視点から捉える「グ

ローバルな視点の共有」の3つです。

大田区は公民連携を推進することで

より、民間企業等は新たなビジネスモ

デルを構築でき、行政は区民サービ

スの質が向上し、区民は生活の質が向上

するという、三者それぞれにメリット

のある「真の三方良し」の実現をめざ

します。

大田区の公民連携が目指すもの

強みを掛け合わせ、大田区をフィールドに新たな価値を生み出す

新たな可能性へチャレンジ、「大田区ならではの」相乗効果による課題解決

●公共機関としての信用力

●地域でのネットワーク力・広報力

●公共空間やデータなどの様々な資源



●独自のノウハウ

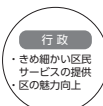
●専門的な技術・知見

●スピード感

●企業ブランド

令和4年1月 民間企業等の社会貢献を主眼とした指針から、
企業等がビジネスをしながら社会課題の解決を図る
ことを明確化した指針に改定！

公と民の連携を広く、
深く、継続的にする
ための「三方良し」
の連携



対話を重ね課題を把握する 公民連携における原則

公民連携における原則は、(1)課題と目標の共有の原則、(2)対話の原則、(3)公平性・透明性の確保の原則、(4)アイデア保護の原則、(5)役割分担および責任の明確化の原則の5つです。

(1)は区と連携パートナー双方が課題と目標を正しく共有することで、公民連携の前提であり、第一歩となります。(2)は区と連携パートナーが対話を重ねて信頼関係を構築し、互いの強みを知り、公民連携の目的を実現することです。(3)は、常に公平性・透明性の確保が求められる行政が民間企業等と連携することは公正性に欠けるとは思われがちですが、特定の企業だけではなく広く連携の提案を受け付け、公民連携の各段階において公平性・透明性を確保することです。(4)は連携パートナーの独自アイデアが外に漏れてしまわないよう、適切に保護することです。(5)は、公民連携を行うにあたり責任が曖昧にならないよう、役割分担や責任を明確化するということです。

なお、公民連携における公募や入札等は、当該法令及び区が定める各種規定、ガイドライン等に従っています。

行政と民間との橋渡し役 大田区公民連携デスク

大田区では、大田区公民連携基本指針に則り、地域課題の解決をめざした公民連携をより積極的に推進していくため、民間企業等からの提案や相談を広く受け付ける窓口「大田区公民連携デスク」を設置しています。当デスクは企画経営部企画課の中にあり、まずここにお話をいただければ、その内容に適した庁内の部局につなぎます。民間企業等が行政と連携したいと考えた時、区役所などの窓口を訪ねていいのかわからないというケースが多いため、双方の橋渡しの役割を行う窓口として設置されました。

また、民間企業等と部局との間で公民連携の取り組みがうまく進んでいない場合には、当デスクが伴走をして軌道に乗せていく役割も担います。

大田区公民連携SDGs プラットフォームを設置

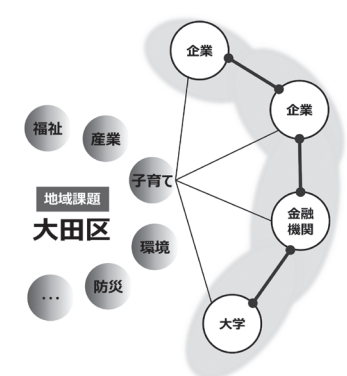
令和4(2022)年12月12日、さまざまな業種や分野のステークホルダーとパートナーシップを深める場として、「大田区公民連携SDGsプラットフォーム」を設置し、同日、大田区公民連携フォーラムを開催しました。当日は地域課題の解決に関心のある大田区内外の民間企業等32団体が参加し、区の公民連携の考え方について知っていただくとともに、公民連携の取り組みを活性化させていくための意見交換会を行いました。

当プラットフォームは企業・団体・大学等の多様な主体が集い、地域課題の共有と解決に向けたアイデアや行動を議論できる場であり、区内での公民連携の取り組みを推進します。また、参加いただいた各団体との継続的な連携に向けた対話を行うため、自社の強みや連携を希望する分野などを記入するエントリーシートを提出いただいています。エントリーシートの情報はデータベース化し、企業等の強みと行政の課題等をマッチングさせ、連携した取り組みの実現へとつなげていきます。

公民連携の意欲を有する企業・団体



特定の地域課題をテーマにした分科会も開催



大田区公民連携フォーラムで使用した「大田区公民連携 SDGs プラットフォームのイメージ図」

◆東邦大学医学部に地域連携感染制御学講座を設置し、感染症対策を実施

区民の命と生活を守る 官学連携プログラム

コロナ禍により先行きが見通せない中、区民73万人の命と生活を守ることを最優先課題としていた大田区は、令和2（2020）年、感染症の問題に取り組み、ポストコロナの時代を見据えた行財政運営モデルを確立するため、東邦大学と培ってきた連携の力を活かし、同学内に寄付講座「地域連携感染制御学講座」を設置しました。具体的には次に掲げる内容となっております。

(1)専門的な知見に基づく区内感染状況の把握を通じた政策形成。(2)ウィズコロナを踏まえた産官学連携促進に向けた助言。(3)区民や事業者に向けた感染対策等の広報・啓発。(4)職員全体の感染症リテラシー向上。(5)緊急時の官学連携活動。

レストランや居酒屋など 飲食店における感染症対策

令和2（2020）年11月、政府専門家会議のメンバーで東邦大学医学部教授の館田一博氏に区内の飲食店を訪

問いただき、コロナ禍での飲食店の厳しい現状を見ていただくとともに感染症対策の助言をいただきました。さらに令和3年度には飲食店での取り組みを広く伝えるため、居酒屋、カラオケスナック、ショットバーなどでの感染症対策の様子を取材した動画を東邦大学ホームページ上で公開しました。

大半が従業員9人以下の 町工場における感染症対策

大田区内には4000余りの町工場があり、大半が従業員9人以下の事業所です。クラスターの発生は経営に深刻な影響を及ぼすだけでなく、騒音などが心配されることから窓が開けられず換気がしにくいという課題もあります。このような状況の中、区内の産業団体と連携し、各事業者の皆様にも効果的かつ継続可能な感染症対策を知っていただくため、前出の館田教授を町工場へお招きし、感染症対策についてアドバイスをいただくとともに、日頃の

感染症対策に関する不安や疑問についての意見交換会が行われました。この様子を動画にまとめ、区内産業団体へ

情報提供しました。

小学校児童を対象とした 感染症対策の特別授業

令和3（2021）年12月、新型コロナウイルス感染症の第6波に備え、区立山王小学校に館田教授ら専門家をお招きし、5年生児童120名を対象に感染症の理解を深める特別授業を実施しました。講義後の児童からのお礼のあいさつでは「寝不足や偏った食生活をしていると、白血球の働きが弱まり感染しやすくなるのがわかった。規則正しい生活をし、基本的な感染症対策を続けたい」との感想があり、館田教授ら専門家たちも拍手で受け止めました。令和4（2022）年3月には特別授業の第2回が行われ、それぞれの特別授業の様子を動画に収め、区内の小中学校のホームページから公開しました。

区職員を対象とした 履修証明プログラム

区内における組織的かつ持続的な感染症対策を図ることをめざし、区職員が東邦大学で感染症対策について学ぶ

履修プログラム（※）として、令和3年度より「地域における感染症対策エキスパート人材育成プログラム」を実施しています。感染症の基礎から専門的知識までを系統立てて学び、大田区における持続可能な感染症対策を構築できるリーダーを育成するのが目的です。

受講者は感染症に関する基礎知識を持ち、組織内で感染症対策リーダーとして対策を立案でき、地域住民への的確なアドバイス等ができる能力が養われます。講義は30時間のオンラインまたは対面講義と30時間の演習で構成され、さらに2回の実習を行います。令和3年度から4年度でさまざまな部署に所属する計10名の区職員が参加し、感染症対策の知識を活かした施策形成につなげています。



※履修証明プログラムは、平成19年の学校教育法改正により創設された履修証明制度です。主に社会人等を対象として、人材育成の目的に応じた講習を体系的に編成されています。本プログラム修了者には東邦大学から履修証明書が交付されます。

区と東急株式会社との連携による池上エリアリノベーションプロジェクト

地域活性化へとつなげる まちづくりの取り組み

き店舗と事業者のマッチング)です。

池上本門寺通り商店会入口にまちづく

り推進拠点「SAND BY WEMON

PROJECTS(3年間の期間限定の

ため令和4(2022)年1月末閉

店」を開設したことを皮切りに、空き

店舗と地元事業者のマッチング事例と

なった多目的スタジオの「つながる

waca」、空き区画という地域資源と

地域外の事業者がマッチングした事例と

なったアウトプット型・探求学習塾「た

くらみ荘」、利用者が書籍を自由に設

置・販売できる本屋「ブックスタジオ」

などが開設されました。当プロジェクト

をきっかけに新しい拠点が誕生し、地域

活性へとつながる流れが生じています。

大田区は、今後も多くこの団体と公民

連携を進めていきながら、いずれは公

民連携がさらに

浸透し、行政と

民間が当たり前

に協力し合える

自治体となるこ

とをめざしま

す。

の解決や地域の活性化をめざし、さま

ざまな形で連携した取り組みを展開し

ています。平成31(2019)年3月、

地域力を活かした公民連携によるまち



大田区の若手職員と東急株式会社の若手社員が定期的に勉強会を実施

そのほかの公民連携の取り組み

- ・ おおた区民大学の共同運営(国立大学法人東京工業大学)
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種会場の提供協力(学校法人片柳学園)
 - ・ 区内セブンイレブン店舗における区政情報誌「おおた区報」の配架およびAED設置協力(株)セブン・イレブン・ジャパン)
 - ・ イトーヨーカドー大森店での大田区PRラッピング自販機の設置、子育てをテーマとした連携イベント「大田区ナナハト学校」の開催(株)イトーヨーカ堂)
 - ・ 障がい者就労支援事業(駐車場での洗車サービス)への協力、福祉作業所生産品の販売会、保育サービスアドバイザー出張相談会、乳がん検診および啓発事業への協力(マチノマ大森)
 - ・ 区内東急ストア店舗での保育サービスアドバイザー出張相談会、双方の若手職員を主体とした勉強会の実施(東急(株))
 - ・ 職員向け健康イベント、「OTAふれあいフェスタ」での運営ボランティア協力と事業モニターング、「成人のつどい」(成人式)での日本生命卓球部所属選手によるビデオメッセージ協力(日本生命保険相互会社)
 - ・ 高齢者施設でのMY定期講座の実施(明治安田生命保険相互会社)
 - ・ 動画による情報発信の提案・意見交換、新型コロナウイルス接種会場の提供協力(キヤノン(株)、キヤノンマーケティングジャパン(株))
 - ・ 「OTAふれあいフェスタ」への会場提供(京急開発(株))
- ※紹介した取り組みは一部で現在は終了している事業もあります。大田区では現在、民間企業等15団体(大学・病院4、企業11)と包括連携協定を締結しています。



特別区長会山崎会長が逝去されました

特別区長会会長 山崎 孝明様（江東区

長・享年七十九歳）におかれましては、病
気療養中のところ、薬石効なく、令和五年
四月十二日午前八時四十七分、ご逝去され
ました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、お知らせ
いたします。



弔 電

山崎孝明会長のご逝去の報に接し、
特別区長一同、謹んでお悔やみ申し上
げます。

山崎会長は、平成十九年四月に江東
区長に就任され、以来四期にわたり、
区長という要職を務められました。

その間、特別区長会においては、平
成二十三年五月に特別区長会副会長
に、令和元年五月からは特別区長会
長に就任され、今日に至るまで特別区
が抱える諸課題の解決のために先頭に
立って取り組んでこられました。

とりわけ新型コロナウイルス感染症
への対応や児童相談体制の拡充、東京
2020オリンピック・パラリンピック
競技大会の開催等多くの困難な課題に
最後まで全力を傾けていただきました。

これもひとえに、長年にわたり培っ
てこられた豊富な知識・経験と、ゆる
ぎない信念を貫かれた賜物でありま
す。

特別区長会

このご功績は、特別区長会の歴史に
長くその名を刻み、いつまでも語り継
がれることでしょう。

特別区長会は、ここに、山崎会長の
ご生前のご功績を偲び、特別区政発展
のためにご尽力をいただいたことに對
し、心からお礼を申し上げますととも
に、安らかにご永眠されますよう、ご
冥福をお祈りいたします。

山崎会長、本当にお疲れ様でした。
そして、ありがとうございました。

就任されていた主な役職

- 特別区長会会長
- (公財) 特別区協議会理事長
- 特別区人事・厚生事務組合管理者
- 東京二十三区清掃一部事務組合管理者
- 東京二十三区清掃協議会会長
- 東京都後期高齢者医療広域連合長
- (公財) 東京都区市町村振興協会理事長

(特別区長会事務局)

「特別区全国連携プロジェクト」の 取組みについて

**「東北絆まつり2023青森」
開催協力・連携・23区PRの
実施**

東日本大震災の鎮魂と復興を願い、東北を代表する6つの祭りが一堂に会する「東北絆まつり」が、今年も青森県青森市で開催されます。

特別区長会では、「特別区全国連携プロジェクト」の一環として、前身である「東北六魂祭2015秋田」から、開催PRの協力や支援金の提供を毎年継続して行っています。開催PRについては、23区の庁舎内へのチラシやポスター等の掲示、区のホームページへの情報の掲載など、区民に向けて幅広く行います。

また、今年も現地会場へ赴き、特別区の魅力や本プロジェクトの取組みをPRする予定です。

東北絆まつり2023青森 概要

- ◆日 時 令和5年6月17日(土)
18日(日)
- ◆場 所 青森県青森市内
- ◆主 催 東北絆まつり実行委員会
- ◆主な内容 東北絆まつりパレード、東北6市6祭りPRブース、東北絆まつり展示、関連イベントなど

詳しくは、東北絆まつり2023青森の公式ホームページをご覧ください。

<https://tohoku-kizunamatsumi.jp/>
(特別区長会事務局)

**令和5年度被災地への
職員派遣**

特別区では、「特別区全国連携プロジェクト」の一環として、大規模な災害に見舞われた被災地の復旧・復興のため、様々な支援を行っています。

特に平成23年東日本大震災の被災地に対して「考えられる全ての支援協力を全力で行う」ことを、また、平成28年熊本地震の被災地に対して「23区を挙げて支援すること」を特別区長会で申し合わせています。この申し合わせに基づき、特別区は、支援金の拠出、職員の派遣、災害廃棄物の受入等に積極的に取り組んできました。

そのうち、職員の派遣については、発災直後から多くの職員を派遣しており、現在は、復興に向けて年間を通じた中長期派遣が基本となっています。令和4年度までの実績は、東日本大震災へ累計7190人、熊本地震被災地へ累計431人となります。

令和5年度は、復興の進展に合わせて職員の派遣要請数が減少傾向にある中、避難指示が解除された福島県の原子力被災市町村も含め東日本大震災被災地へ11名、熊本地震被災地へ1名を派遣します。また、2か所以外の被災地への職員派遣として、令和2年7月豪雨の被災地へも1名派遣します。

引き続き被災地の復旧・復興のため、支援を行ってまいります。

(特別区長会事務局)

東日本大震災

		事務職	技術職	計	
宮城県	石巻市	—	1	1	
	小計	—	1	1	
福島県	原子力被災市町村	南相馬市	1	1	2
		富岡町	3	1	4
		川内村	—	1	1
		浪江町	2	—	2
		飯館村	1	—	1
	小計	7	3	10	
合計		7	4	11	

熊本地震

		事務職	技術職	計
熊本県	益城町	1	—	1
合計		1	—	1

令和2年7月豪雨

		事務職	技術職	計
熊本県	人吉市	1	—	1
合計		1	—	1

※人数は令和5年4月1日現在

練馬区魅力紹介展示 「博士が愛した植物園へようこそ 練馬区立牧野記念庭園」を開催します

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、公益財団法人特別区協議会と練馬区との共催によるパネル展示を開催します。

牧野記念庭園は、植物学者牧野富太郎博士が大正15年から亡くなるまでの30余年を過ごした住居と庭の跡地です。博士は、採集してきたものや、知人から取り寄せた植物をもともと広がつていた武蔵野の雑木林の中に植え、「我が植物園」として大切に育んできました。

展示では、牧野富太郎博士の功績や庭園で見られる四季折々の植物たち、書斎再現プロジェクトについて紹介します。

【練馬区魅力紹介展示】

「博士が愛した植物園へようこそ」

練馬区立牧野記念庭園

●会場

東京区政会館 1階エントランスホール
(東京都千代田区飯田橋3-5-1)

●展示期間

令和5年5月13日(土)～6月29日(木)
(日曜日・祝日を除く)

●展示時間

月曜日～金曜日 9時～20時30分
土曜日 9時～17時

※展示日時が変更になる場合があります。

(公財)特別区協議会ホームページ等でご確認のうえ、ご来館いただくようお願いいたします。

(練馬区・(公財)特別区協議会事業部)

「練馬区魅力紹介展示関連 ミニ展示」を開催します

上記展示期間中、東京区政会館4階特別区自治情報・交流センターでは「練馬区魅力紹介展示」に関する所蔵資料及び練馬区に関する資料のミニ展示を行います。

5月15日(月)から6月5日(月)までは、東京都立大学 牧野標本館が所蔵している標本の展示も行います。牧野博士が収集した標本をご覧いただける貴重な機会ですので、展示とあわせて、4階自治情報・交流センターにもぜひ足をお運びください。

(標本展示の期間は、展示入れ替え作業等により変更する可能性があります。)

※特別区自治情報・交流センター利用のご案内は次ページをご覧ください。

(公財)特別区協議会事業部



組合教育委員会教育長等の 就任

令和5年2月16日開催の第1回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の同意を得て、4月1日付で教育長及び2名の委員が新たに就任しました。また、令和5年4月10日開催の第1回特別区人事・厚生事務組合教育委員会臨時会において、教育長職務代理者に加藤裕之委員が指名されました。令和5年5月1日現在の組合教育委員会の構成は次のとおりです。

職名	氏名	任期	備考
教育長	白石 高士	自・令和5. 4. 1 至・令和6. 3. 31	杉並区教育長
*教育長職務代理者	加藤 裕之	自・令和5. 4. 1 至・令和7. 5. 13	墨田区教育長
委員	針谷 弘志	自・令和4. 5. 16 至・令和6. 3. 31	新宿区教育長
委員	高梨 博和	自・令和4. 4. 1 至・令和8. 3. 31	荒川区教育長
委員	富尾 則子	自・令和4. 5. 16 至・令和8. 5. 15	品川区教育委員

*印：新任（新任者のうち、品川区元教育長中島豊氏は区任期満了により4月12日付退任済）

(特別区人事・厚生事務組合
教育委員会事務局)



23区と地方自治の専門図書館

特別区自治情報・交流センター

特別区自治情報・交流センター 感染防止対策について

当センターの感染防止対策を引き続き実施します。
来館者の皆様が安全に安心してご利用いただくため、左記のご協力をお願いします。

 <p>検温器をご利用ください 37.5度以上の方はご利用をお控えください</p>	 <p>マスクの着用は個人の判断で ※スタッフはマスクを着用しています</p>	 <p>手指の消毒液をご用意してあります</p>
 <p>2メートル ソーシャルディスタンスの確保</p>	<p>閲覧席番号 11 座席の指定</p>	<p>1:00 1時間以内のご利用に制限</p>

※新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に伴う対応については、国や東京都の方針を踏まえ、適宜実施します。

特別区自治情報・交流センター の利用について

特別区自治情報・交流センターは、どなたでも自由にご利用いただける「23区と地方自治の専門図書館」です。特別区（東京23区）の行政資料、地方自治に関する一般図書・雑誌、東京大都市地域に関する歴史的資料を中心に約11万5千冊の資料を所蔵しています。

▼開館日・開館時間

月曜日～金曜日 9時30分～20時30分
土曜日 9時30分～17時

▼休館日

日曜日、祝日、年末年始、特別休館日など。
今年度の特別休館日は左記のとおりです。

●蔵書点検による休館

令和5年12月11日（月）～
12月16日（土）

●年末年始の休館

令和5年12月28日（木）午後5時～
令和6年1月3日（水）

●全館停電による休館

令和6年1月26日（金）午後5時～
1月27日（土）

※臨時休館や開館時間の変更があった場合は、別にお知らせします。

▼ご利用できるサービス

- 館内資料の閲覧
- 閲覧席の利用
- 利用者登録
- 資料の貸出・返却
- パソコンでのインターネットの閲覧
- AV機器での映像資料の視聴
- 特別区職員採用試験過去問題のコピー
- 有償刊行物の販売
- レファレンスサービス

▼特別区職員ハンドブック2023販売中

- 価格は880円（税込）です。
- 釣銭のないよう小銭をご用意ください。
- マイバッグをご持参ください。
- 当センター以外の販売場所・販売方法につきましては、お手数でも発行元の「株式会社社ぎようせい」にお問い合わせください。

【問合せ先】

（公財）特別区協議会 事業部調査研究課
特別区自治情報・交流センター

電話 03(5210)9051



特別区自治情報・交流センター
ホームページ



公式ツイッター

（公益財団法人特別区協議会事業部）

特別区長会調査研究機構 調査研究報告会 開催予定のお知らせ

特別区長会調査研究機構（以下、「機構」）では、特別区や地方行政に関わる課題を研究機関や地方自治体と連携して調査研究を行っています。

調査研究活動の一環として、令和5年7月上旬に第3回調査研究報告会の開催を予定しています。

令和4年度に調査研究に取り組んだ全6テーマについて、各研究プロジェクトメンバーから報告します。お申し込み方法などの詳細については、区政会館

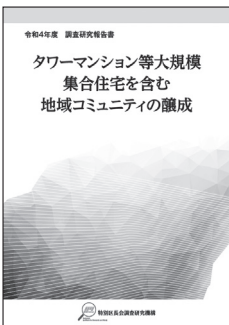
だより6月号や特別区協議会ホームページに掲載予定です。（特別区長会調査研究機構事務局）

機構ホームページ
これまで機構で発行した調査研究報告書や機関誌などを掲載しております。

機構YouTubeチャンネル
第1回、第2回調査研究報告会や機構の紹介動画をご覧ください。

テーマ名（提案区）	
①	「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み（葛飾区提案）
②	タワーマンション等大規模集合住宅を含む地域コミュニティの醸成（中央区提案）
③	水害時の避難及び共同住宅の機能強化（江東区提案）
④	循環型経済の推進による持続可能な経済発展に向けて、特別区が取り組むべき施策～新しい自治体産業政策の事例～（世田谷区提案）
⑤	特別区の未来を見据えた子育て支援～保護者・施設・行政の視点を踏まえた保育のいま、そしてこれから～（港区提案）
⑥	特別区におけるDXの推進～データの取得・分析・活用に向けて～（板橋区・葛飾区提案）

令和4年度 調査研究テーマ



令和4年度調査研究報告書
(令和5年3月発行)



機関誌
(Kiko vol.8 / 令和5年3月発行)

明治安田生命丸の内本社ビルで全国連携展示(千葉県37市) 「魅力いっぱいギョツと千葉」を美しました

特別区長会と連携協力協定を締結している千葉県市長会との連携事業として、千葉県37市の紹介展示を令和5年3月30日（木）から4月6日（木）まで、明治安田生命丸の内本社ビル（MYPLAZA 1階MYギャラリー）で開催しました。

展示では「自然・風景」「アクティビティ」「街・暮らし」「花・紅葉」「収穫体験・果物狩り」「博物館・美術館」「歴史・文化」をテーマにしたパネル等により千葉県37市の名所・名物を紹介しました。各市の観光スポットや特産品などを掲載したパンフレットの配架やPR映像の上映を行い、各市の魅力を幅広く紹介する展示となりました。

また、展示期間の後半には佐倉市と銚子市の職員が直接、ノベルティの配布と物産販売を行いそれぞれPR活動を展開しました。連携展示終了後、両市の職員からは、「たくさんの方に来て頂いて市を知ってもらえるいい機会を設けることができました。今後また機会があれば参加したい。」との感想をもらいました。

今回の展示は明治安田生命保険相互会社との包括連携協定（令和4年3月29日締結）に基づく取り組みの一環として、同社の協力により実施したものです。

（特別区協議会事業部・特別区長会事務局）

後また機会があれば参加



PR活動の様子（銚子市）



PR活動の様子（佐倉市）



連携展示の様子①



物産販売の様子（銚子市）



ノベルティ配布の様子（佐倉市）



連携展示の様子②

特別区職員研修所からのご案内

7月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

日時：7月5日(水)・6日(木)
9:00~17:00

研修名：自治体債権の管理・回収(基礎)

対 象：債権の管理・回収業務を担当する職員

内 容：・任意の履行を求める措置、強制的な措置等
・債務者が履行遅滞に陥った場合の対応
・任意整理、破産手続

・債権の発生、担保の設定、日常の債権管理
・時効管理、不納欠損
・裁判所の利用、訴状起案、強制執行

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット(★)
専門研修		
戸籍実務(証明)①	7/11(火)・7/12(水)	戸籍証明事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
滞納整理マネジメント	7月下旬	税金、保険料等各种収納金の滞納整理事務においてチームリーダー等を担う職員
医師	7月中旬	保健所・保健センター等に勤務する医師・保健師
中堅保健師	7/10(月)・8/17(木)	保健所・保健センター等に勤務する職務経験10年以上の保健師
公衆衛生行政	7月上旬	保健所・保健センター等に勤務する職務経験1年程度の職員
子どもの発達障害①	7/18(火)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員
生活保護ケースワーカー①②	①7/11(火)・7/14(金) ②7/11(火)・7/26(水)	生活保護業務に携わる地区担当員
児童相談所関連研修		
動機づけ面接①②	①7/3(月)・7/4(火) ②7/13(木)・7/14(金)	児童相談所、子ども家庭支援センターに勤務する職員 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
司法面接②	7/24(月)・7/25(火)	児童相談所、子ども家庭支援センターに勤務する職員 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
一時保護所職員Ⅰ	7月下旬	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ★一時保護所に勤務する職員、一時保護所での勤務を予定している職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上③	7/28(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化③	7/20(木)・7/21(金)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応③	7/24(月)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ②	7/20(木)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2~6年目の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方③	7/19(水)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
サポート研修		
地方公務員法②	7/14(金)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法②	7/18(火)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきいたい1級職の職員
試行研修		
児童相談所関連トピックス①	7月上旬	児童相談所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員
地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント(eラーニング)②	7/24(月)~8/18(金)	1 級 職 の 職 員 ★初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員(採用4~5年目程度の職員)

※紙面の都合上、7月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部8月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>)もご覧ください。

(特別区職員研修所)



TOKYO
METROPOLITAN
UNIVERSITY

東京都立大学

オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 6月開講講座のご案内です！！

●日本の死因究明制度の現状

【講座コード：2311G007】

死亡時画像診断（Ai）を用いた死因究明の実際

日本は少子高齢化社会に突入し、虐待や孤独死が社会問題となっています。正確な死因究明を行うために解剖が必要となりますが、日本の解剖率は先進国最下位の水準です。

作家の海堂尊氏はこうした状況を“死因不明社会”と表現しており、この状況を解決するために死因究明にCTやMRIなどの画像診断を用いる死亡時画像診断（Ai）を提唱しました。その後、Aiは急速に普及し、診療放射線技師が撮影を行うことで、死因究明向上に貢献しています。

本講座では、欧米諸国と日本の死因究明制度の違いを述べ、医療現場で実施されているAiの実際をお伝えします。

講師：小林 智哉

東北大学大学院助教、
東京都立大学大学院非常勤講師

日時：6月14日（水）、21日（水）
18:00～19:30（全2回）

受講料：5,000円

場所：オンライン

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

●安全で円滑な道路交通と将来の交通システム

～大都市東京の交通を支える技術の現在と未来～

【講座コード：2311T013】

大都市東京は日本の中心として活力を維持し、魅力を創出してきました。これらは道路と鉄道を中心とした非常に機能性の高い首都圏の交通ネットワークに支えられています。

道路交通に着目すると、交通安全や交通渋滞が課題となりますが、道路の計画・設計及び交通制御の様々な技術に支えられています。さらに、将来の交通をめぐる技術や社会の動向を見通すと、自動運転技術など様々な先進的モビリティの発展、交通ビッグデータやAI技術の交通への活用などによって、交通のあり方が大きく変わろうとしています。

本講座では、道路交通の安全と円滑を支える現在および将来の技術に興味がある一般の方を対象に、大都市東

京を支える交通の成り立ちを俯瞰するとともに、基本的な交通工学的知識と、それを踏まえて安全で円滑な道路交通を実現する技術をわかりやすく解説します。さらに、交通を取り巻く技術や社会の変革を踏まえた、将来の交通システムの姿について、皆さんと一緒に考えていきます。

講師：小根山 裕之 東京都立大学教授

日時：6月6日（火）、13日（火）、20日（火）、27日（火）
18:00～19:30（全4回）

受講料：10,100円

場所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

23区のごみの中間処理は 清掃一組が行っています

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、東京23区から排出される一般廃棄物の中間処理を行っています。所管する施設には、清掃工場をはじめ、不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設などがあります。今回は、23区の衛生環境を支えている、清掃一組の役割を紹介しています。

23区のごみと清掃一組

23区と東京都は、長年にわたる、23区の自主性の強化、東京都のより広域的な立場からの大都市行政といった観点から、お互いの在り方・制度について議論を重ねてきました。

その一環として、住民に身近なサービスである清掃事業が平成12年4月1日、東京都から23区に移管されました。その際、ごみの収集・運搬は各区が実施することとしましたが、ごみの中間処理（焼却や破碎など）は処理施設がない区がある、また、より効率的な処理を行う、といった理由から23区が共同で処理することとなりました。

清掃一組は、この共同処理を行うため、地方自治法に基づき、23区の総意により設置された特別地方公共団体です。

なお、埋立処分は、23区と清掃一組が、処分場を設置・管理する東京都にそれぞれ委託して実施しています。

清掃一組が担うごみの中間処理

可燃ごみは、22施設（うち2施設は建替え中）で安全かつ安定的に効率よく焼却処理します。

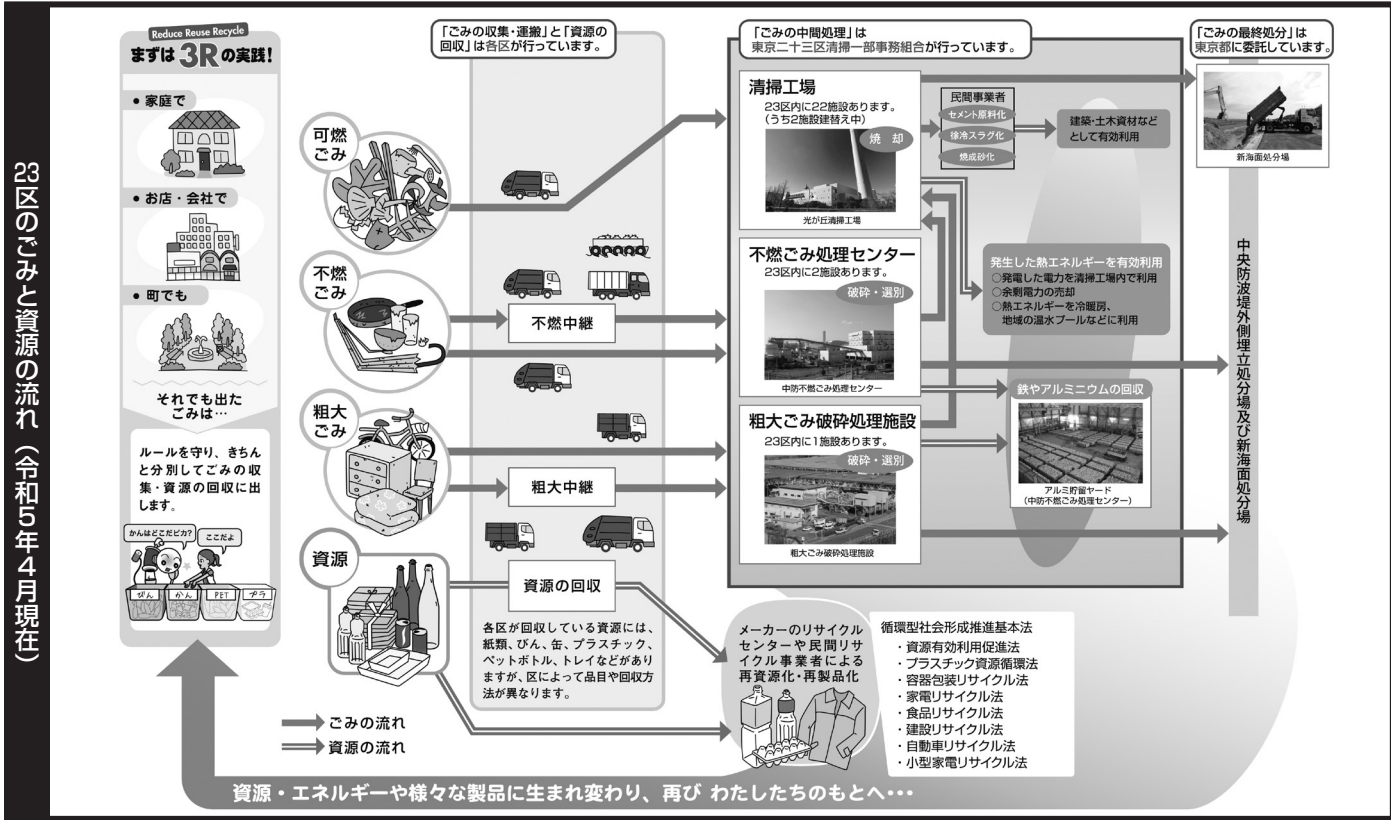
ごみを焼却することで、ばい菌や害虫、においの発生などを防ぎ、衛生的な環境を保つことができます。また、焼却により容積が約20分の1に減容化され、さらに一部の焼却灰をセメントの原料として資源化したり、徐冷スラグ化し道路工事の材料などとして活用すること等により、埋立処分量の削減に努めています。

また、排ガス・排水は、いくつもの公害防止設備できれいにしてから工場外に出しています。さらに、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用して、発電や熱供給を行っています。

不燃ごみは、不燃ごみ処理センター（2施設）で処理します。不燃ごみは、大きく分けて破碎と選別があり、始めに細かく砕いて容積を小さくします。次に、不燃ごみの中に含まれている鉄やアルミニウムは資源物として回収し、不燃物は埋立処分します。

粗大ごみは、江東区海の森にある粗大ごみ破碎処理施設で処理します。粗大ごみは、可燃系と不燃系に分けた後に破碎します。また、破碎処理後に鉄分を選別し、資源として回収しています。

不燃ごみや粗大ごみの可燃系残さは、清掃工場で焼却処理しています。



23区のごみと資源の流れ (令和5年4月現在)

清掃一組の施設紹介

可燃ごみを処理する清掃工場

(令和5年4月現在)

凡例

- 清掃工場(可燃)
- ◎ 不燃ごみ処理センター
- × 粗大ごみ破砕処理施設
- 清掃作業所(し尿)
- ◇ 中防灰溶融施設(休止)
- ★ 清掃一組 本庁舎
- △ 中継所(不燃)[所在区所管]
- ☒ 埋立処分場[東京都所管]

その他の処理施設(不燃ごみ、粗大ごみ、し尿等)





令和4年度TCK開催成績（総括）について

★令和4年度は全97日間の開催

令和4年度の東京シティ競馬（TCK）は、令和4年4月18日から令和5年3月31日までの間に、合計97日間の開催を行いました。（当初予定していた令和4年4月1日の開催は走路コンディション不良のため取り止めました。）

このうち、夜間開催は79日間（増減なし）、昼間開催は15日間（増減なし）、年末開催は3日間（増減なし）でした。

★年間売上が過去最高を記録

総売得金額は195,457,236,170円と、平成30年度に記録した年間売上193,753,101,900円を超え、過去最高を記録しました。また年間の総利用者数は21,009,445人でした。なお、1日平均では、売得金額は2,015,023,050円で前年度比106.89%、利用者数は216,592人で前年度比110.93%となりました。

★令和5年度JBC競走の開催日が11月3日（金・祝）に決定

令和5年度の第23回JBC競走の開催日が11月3日に決定しました。大井競馬場でのJBC競走実施は、令和2年度以来3年ぶり9回目となります。

★マンダリンヒーロー号のアメリカ・サンタアニタパーク競馬場への遠征が決定

サンタアニタダービーポイントで規定のポイントを獲得したマンダリンヒーロー号について、地方所属馬では史上初のアメリカ遠征が決定しました。

★インターネットを介したコミュニケーションの強化

TCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」は、レース予想や競馬トークを楽しめるだけでなく、お客様もチャットを通して番組に参加する等、競馬ファンのコミュニケーションの場としても引き続き好評を博し、チャンネル登録者が6万人を突破しました。また、「ウマきゅん」出演者の予想と連動させた「マルノリ投票」を9月5日から開始しました。

★新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第2回～第4回開催は入場

者上限5,000人、第5回～第19回開催は入場者上限15,000人とし開催を実施しました。第20回開催は入場者上限及びマスク着用義務を撤廃しました。また、東京大賞典実施日の入場については、事前抽選制としました。

★令和5年度に向けて

大井競馬の売上は、在宅投票での売上増加により堅調に推移しておりますが、社会経済活動の再開に伴うレジャー需要の回復等により、大きな影響を受けることが懸念される状況です。

令和5年度も売上維持のため、好調である在宅投票加入者の新規獲得及び利用者の定着化に務めると

もに、営業を再開したダイヤモンドターナーや競馬場内のイベントを通じて大井競馬場への来場者を増やす施策に取り組んでいきます。

また、令和5年度は3年ぶり9回目となるダート競馬の祭典JBC競走、令和6年から創設される3歳ダート三冠競走の前哨戦が行われます。質の高い競走を着実に実施し、全国の競馬ファンへ大井競馬の魅力を発信していきます。

今後も、競馬事業の安定化と経営基盤の強化を図り、東京23区への財政に貢献していきます。

（特別区競馬組合経営企画室）

令和4年度売得金額総括表

区分	売得金額		1日平均売得金額	
	金額	占有率	金額	対前年度比
総売得金額	195,457,236,170円	100.0%	2,015,023,050円	106.89%
大井競馬場	5,940,873,700円	3.0%	61,246,100円	245.45%
在宅投票	170,472,832,770円	87.2%	1,757,451,880円	102.27%
S P A T 4	107,893,112,670円	55.2%	1,112,300,130円	103.80%
JRAネット投票	30,976,472,500円	15.8%	632,172,900円	106.22%
案天	31,603,247,600円	16.2%	325,806,700円	99.41%
場外発売所	19,043,529,700円	9.7%	196,325,000円	127.96%
都内専用場外	3,906,205,600円	2.0%	40,270,200円	118.58%
オフト後楽園	3,281,676,700円	1.7%	33,831,700円	118.25%
オフト汐留	240,879,300円	0.1%	5,236,500円	-
オフト京王閣	383,649,600円	0.2%	3,955,200円	73.94%
都外専用場外	2,570,866,400円	1.3%	26,503,800円	97.94%
南関東相互場外	4,023,899,500円	2.1%	41,483,500円	165.40%
浦和場外	572,515,100円	0.3%	10,802,200円	160.91%
船橋場外	1,627,859,900円	0.8%	16,782,100円	180.62%
川崎場外	1,823,524,500円	0.9%	18,799,200円	128.04%
広域場外	8,542,558,200円	4.4%	88,067,600円	107.82%

令和4年度入場・利用人員総括表

区分	入場・利用人員	1日平均入場・利用人員	
		人数	対前年度比
入場・利用人員計	21,009,445人	216,592人	110.93%
大井競馬場	293,191人	3,023人	273.82%
在宅投票	18,086,415人	186,458人	107.56%
S P A T 4	9,641,393人	99,396人	108.48%
JRAネット投票	5,112,200人	104,331人	112.41%
案天	3,332,822人	34,359人	107.43%
場外発売所	2,629,839人	27,112人	127.24%
都内専用場外	306,154人	3,156人	111.56%
オフト後楽園	263,085人	2,712人	108.83%
オフト汐留	15,013人	326人	-
オフト京王閣	28,056人	289人	85.50%
都外専用場外	240,865人	2,483人	99.52%
南関東相互場外	377,529人	3,892人	197.56%
浦和場外	46,039人	869人	139.49%
船橋場外	165,391人	1,705人	182.16%
川崎場外	166,099人	1,712人	183.69%
広域場外	1,705,291人	17,580人	115.58%

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	購買金額
20	3/27～31	9,711,562,940円	984,404人	1,942,312,590円	196,881人	9,870円	97.2%	96.2%	101.1%



6月の開催予定

競馬開催日	①木	②金	③土	④日	⑤月	⑥火	⑦水	⑧木	⑨金	⑩土	⑪日	⑫月	⑬火	⑭水	⑮木	⑯金	⑰土	⑱日	⑲月	⑳火	㉑水	㉒木	㉓金	㉔土	㉕日	㉖月	㉗火	㉘水	㉙木	㉚金			
大井																																	
川崎																																	
船橋																																	
浦和																																	



東京ダービー (SI)

- 6月7日 (水)
 - 2,000m
- 羽田盃に続く南関東3歳クラシックの第二関門です。TCK最長となる69年の歴史を持ち、実力だけでなく運も要求される伝統の一戦



優駿スプリント (SII)

- 6月27日 (火)
 - 1,200m
- 3歳限定のスプリント重賞(1,200m)戦として2011年に新設されました。短距離のスペシャリストを目指す若駒たちがしのぎを削るレース



帝王賞 (JpnI)

- 6月28日 (水)
 - 2,000m
- ダート部門の実力馬たちが全国各地から集う上半期のグランプリレースです。1995年から地方・中央の指定交流競走となり、大井記念をステップに勝ち上がった南関東所属馬や他地区の実力馬に加え、JRAの名だたる強豪馬が一堂に会するレースとして、広く注目が集まります。

として、これまで数多くの名馬が誕生してきました。2024年からは日本ダート界の3歳チャンピオンを決める頂点レース(JpnI)に位置付けられます。<上位2頭にジャパンダートダービーの優先出走権を付与>

スで、このレースの優勝馬は夏以降の古馬勢との対決でも活躍が目立ちます。<優勝馬に習志野きらっとスプリント、上位2頭にアフター5スター賞の優先出走権を付与>

流競走となり、大井記念をステップに勝ち上がった南関東所属馬や他地区の実力馬に加え、JRAの名だたる強豪馬が一堂に会するレースとして、広く注目が集まります。

7月の開催予定

競馬開催日	①土	②日	③月	④火	⑤水	⑥木	⑦金	⑧土	⑨日	⑩月	⑪火	⑫水	⑬木	⑭金	⑮土	⑯日	⑰月	⑱火	⑲水	⑳木	㉑金	㉒土	㉓日	㉔月	㉕火	㉖水	㉗木	㉘金	㉙土	㉚日	㉛月	
大井																																
川崎																																
船橋																																
浦和																																



ジャパンダートダービー (JpnI)

- 7月12日 (水)
- 2,000m

羽田盃、東京ダービーと続いた南関東3歳クラシックの最終関門です。地方・JRA共にトップクラスの3歳馬が結集する「砂のダービー」は、これまでに数多くの名馬を送り出しています。2024年からは「3歳ダート三冠競走」の最終戦としてレース名を「ジャパンダートクラシック」に改称、10月に時期を変更して実施します。

パソコンからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催 10~17時 / ナイター開催 12~21時
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券購入でポイントが貯まる！

最短15分でスパッと入会！

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部総務課
- 公益財団法人特別区協議会総務部総務課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>